

（上場株式等の住民税課税方式の選択） の記載方法について

上場株式等の配当所得や譲渡所得については、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができます。

ただし、対象となるのは住民税が源泉徴収されている場合に限り
ますので申告の際はご注意ください。

様式については、市民税課の窓口にも置いておりますのでご利用
ください。



注意点

- ・当該申告書は、必ず納税通知書が送達される日までに提出してください。その日を過ぎて提出されたものは受理できませんのでご注意ください。
- ・申告不要の対象となるものは、住民税があらかじめ源泉徴収されているものに限ります。
- ・課税方式の選択については、1年毎の申告となりますので翌年以降に引き継がれるものではありません。翌年も上記の申告を行う場合については必ず翌年におきましても申告書を提出してください。

添付資料のチェック

下記の書類は揃いましたか？

- マイナンバー等身分証明書の写し
- 提出済み確定申告の控えの写し
- 年間取引報告書の写し

※年間取引報告書をすでに税務署に提出されている場合については、手元になければ省略可能です。

※確定申告を今後予定されている方については、年間取引報告書の写しを添付いただきますようお願いいたします。

※申告の際は当該申告書とともに右上に記載の資料を添付の上、郵送もしくはご来庁いただきますようお願いいたします。

記載方法について

①まずは表面の

- ・マイナンバー
- ・住所
- ・フリガナ
- ・氏名
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・代理人の方が申告される場合には代理人の方の氏名

を記載してください。

平成 31年度 市・府民税 申告書

受付印 (宛先) 枚方市農 届
届出年月日
平成 31年 03月 03日

マイナンバー 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

住所 枚方市大垣内町2丁目1番20号

フリガナ ヒラカタ タロウ

氏名 枚方 太郎 (印)

生年月日 明 太 7年 7月 7日
昭 平

電話番号 072 - 841 - 1221

(代理人) (印)

代理人による申告を行う際は、上記の添付資料とともに、代理人の方の代理権確認書類（本人の代理であることの確認書類）、身元確認書類が必要となります。

記載例

1：確定申告で申告した上場株式等の配当所得や譲渡所得について住民税申告では不要とする場合

**(例) 上場株式等の配当所得等について、
確定申告では総合課税としていたが住民税では申告不要とする場合**

以下が確定申告の内容です。

| 確定申告 | 上場株式の 配当所得等 | 所得金額 | | 所得税の 源泉徴収税額 | 住民税の 配当割額または 株式等譲渡所得割額 |
|------|----------------|---------|------|----------------|------------------------------|
| | | 総合課税 | 分離課税 | | |
| | | 300,000 | | 45,945 | 15,000 |
| | 上場株式等の譲渡所得等 | | | | |

以下を住民税の申告内容とします。

(申告しない場合は該当の所得金額欄に0を記載してください。)

| 住民税申告 | 上場株式の 配当所得等 | 所得金額 | | 所得税の 源泉徴収税額 | 住民税の 配当割額または 株式等譲渡所得割額 |
|-------|----------------|------|------|----------------|------------------------------|
| | | 総合課税 | 分離課税 | | |
| | | 0 | | 0 | 0 |
| | 上場株式等の譲渡所得等 | | | | |

2：確定申告で申告した課税方式と異なる申告を住民税申告で行う場合

**(例) 上場株式等の配当所得等について、
確定申告では総合課税としていたが住民税では分離課税とする場合**

以下が確定申告の内容です。

| 確定申告 | 上場株式の 配当所得等 | 所得金額 | | 所得税の 源泉徴収税額 | 住民税の 配当割額または 株式等譲渡所得割額 |
|------|----------------|---------|------|----------------|------------------------------|
| | | 総合課税 | 分離課税 | | |
| | | 300,000 | | 45,945 | 15,000 |
| | 上場株式等の譲渡所得等 | | | | |

以下を住民税の申告内容とします。

(申告しない場合は該当の所得金額欄に0を記載してください。)

| 住民税申告 | 上場株式の 配当所得等 | 所得金額 | | 所得税の 源泉徴収税額 | 住民税の 配当割額または 株式等譲渡所得割額 |
|-------|----------------|------|---------|----------------|------------------------------|
| | | 総合課税 | 分離課税 | | |
| | | 0 | 300,000 | 0 | 15,000 |
| | 上場株式等の譲渡所得等 | | | | |

お問い合わせ・申告書の郵送は

〒573-8666

枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市役所 財務部 税務室 市民税課

TEL 072-841-1221

TEL 072-841-1353 (直通) FAX 072-841-3039

